

# 低炭素社会に向けた様々な取組

## 「チーム・マイナス6%」

チーム・マイナス6%

検索



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

京都議定書に基づく温室効果ガス排出「-6%」を実現するため、2005年4月に発足した地球温暖化防止のための国民運動が「チーム・マイナス6%」です。

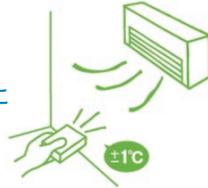
チーム・マイナス6%では、CO<sub>2</sub>削減のために、具体的な6つのアクションを提案します。日々のちょっとした気遣いが、積み重なれば大きな削減に。チーム全員が実施すれば、確実に大きな削減効果が期待できます。そのための第一歩は、まず、あなたができることを、行動に移すこと。まずは身近なところから、取り組んでみてください。



チーム・マイナス6%携帯サイト  
www.team-6.jp/mobile/

### ①温度調節で減らそう

冷房28℃、  
暖房20℃に  
しよう



### ②水道の使い方で減らそう

蛇口はこまめに  
しめよう



### ③商品の選び方で減らそう

エコ製品を  
選んで買おう



### ④自動車の使い方で減らそう

ふんわり  
アクセル  
e-ドライブ  
をしよう



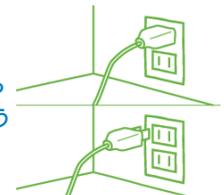
### ⑤買い物とゴミで減らそう

過剰包装を  
断ろう



### ⑥電気の使い方で減らそう

コンセントから  
こまめに抜こう



どんな行動でどのくらいのCO<sub>2</sub>削減が出来るのかについては、  
公式ウェブサイト (<http://www.team-6.jp/>) をご覧下さい。

## 「見える化」の推進

「見える化」推進戦略会議

検索

1

商品の購入・サービスの利用等に伴う温室効果ガス排出量を定量的に可視化（見える化）する。

2

温室効果ガスの排出量が消費者による商品・サービス選択の際の1つの判断基準となり、より省CO<sub>2</sub>型の商品・サービス選択が促される。  
(家庭部門における温室効果ガスの排出削減)

3

事業者による商品の製造・運搬・使用・廃棄時の省CO<sub>2</sub>化及びサービスの省CO<sub>2</sub>化の推進 (産業部門・業務部門等における温室効果ガスの排出削減)

我が国全体における温室効果ガスの排出削減

環境省では、温室効果ガス「見える化」推進戦略会議において、「見える化」推進の議論を進めています。  
詳細については、こちら (<http://www.env.go.jp/council/37ghg-mieruka/yoshi37.html>) をご参照下さい。

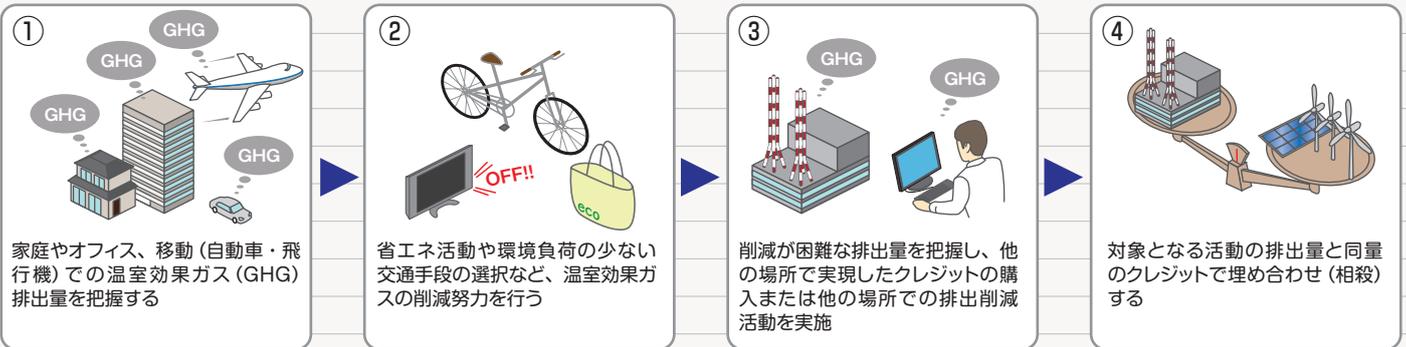
# カーボン・オフセットの取組

カーボン・オフセット

検索

カーボン・オフセットとは、国民・企業等が、①自らの温室効果ガスの排出量を認識し、②主体的にこれを削減する努力を行うとともに、③削減が困難な部分の排出量を把握し、④他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等(クレジット)の購入、他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動の実施等により、③の排出量の全部又は一部を埋め合わせることで

## カーボン・オフセットの仕組み



## カーボン・オフセットの事例紹介



カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証制度や、国内のプロジェクトによる排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いられるクレジットとして認証するオフセット・クレジット(J-VER)制度を設計・運営しています。詳細は気候変動対策認証センターのウェブサイト(<http://www.4cj.org/>)をご覧ください。

# 国内排出量取引制度(キャップ&トレード)とは?

環境省 国内排出量取引制度

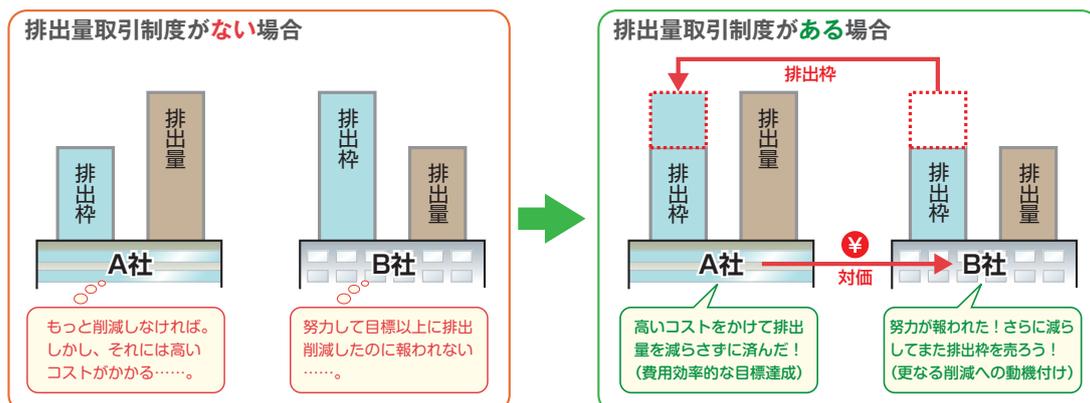
検索

国内排出量取引制度とは、市場メカニズムを活用することにより、**技術開発や削減努力を誘導し、温室効果ガス排出量を確実に費用効率的に削減する仕組み**です。今後、長期にわたり大幅に排出総量を削減し、成長と両立する低炭素社会を構築していくことが求められる中、その実現のための有効な政策手法の一つとして注目されています。

わが国では、これまで環境省を中心に検討が進められてきましたが、2008年10月から「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」として、国内排出量取引制度の本格導入に必要となる条件、制度設計上の課題を明らかにするための大規模な社会実験を政府一体となって実施しています。

## 国内排出量取引制度の仕組み

- 政府は、制度の対象事業者に**排出量目標(キャップ)**を設定し、その目標と同量の排出枠を交付します。
- 対象事業者は、毎年度、自らの排出実績量と同量の排出枠を政府に提出する必要がありますが、それに当たり、当初交付された排出枠内に排出量を抑えるだけでなく、事業者同士で**排出枠の取引を行うことも認められます(トレード)**。
- このように、キャップの設定により**確実な排出削減を担保**するとともに、トレードを認めることにより温室効果ガスの排出に対して価格が付き、**社会全体の削減費用が最小化**されることが期待されます。



詳しくは、環境省ウェブサイト(<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/det/index.html>)をご参照ください。